

新潟勤労者総合福祉センターの指定管理募集に係る質問に対する回答について

質問 No.	質問事項	回答
1	<p>【募集要項 4 指定期間について】</p> <p>現在老朽化が相当顕著な状況下で、今後5年間の指定管理期間の途中で施設の供用が制限される規模のリニューアル工事が行われる可能性がありますか。</p> <p>また、施工することとなった場合、業務の体制や指定管理料は相当大きく縮小されると予想されますが、この変動をどう評価（算定）すればよいでしょうか。</p>	<p>施設の供用が制限される規模のリニューアル工事は想定していませんが、想定外の緊急修繕が発生した場合には、供用制限が生ずる可能性はあります。</p> <p>また、上記理由による指定管理料の減額は想定していません。</p>
2	<p>【募集要項5（1）指定管理料について】</p> <p>今後の5年間で、または単年度において、当初仕様から変更がない場合でも市の都合により指定管理料が減額変更されることがありますか。</p>	<p>原則、変更はありません。</p> <p>ただし、募集要項には上限額（年間）を記載しており、経済情勢や市の財政事情により協議させていただく可能性はあります。</p>
3	<p>【募集要項 6 自主事業の取扱いについて】</p> <p>指定管理者が実施する自主事業にてホールなどの施設や備品を利用した際の施設使用料は免除されますか。</p>	<p>免除されません。</p> <p>自主事業は、自己の責任と費用により、実施することになっております。</p>
4	<p>【業務仕様書 5(1) ①受付業務について】</p> <p>予約受付に関して、予約システムを独自で構築して運用する必要がありますか。</p> <p>また、その場合それに係る経費は指定管理料に含まれますか。</p>	<p>現在は、電話と FAX で予約を受付けています。</p> <p>なお、指定管理者が新たな予約システムを構築する場合、市との協議が必要になるほか指定管理料の増額はありません。</p>